

議案第45号

葛飾区自転車駐車場及び自転車置場条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成24年 6 月11日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

立石北第二自転車駐車場の一部を移転する必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区自転車駐車場及び自転車置場条例の一部を改正する条例

葛飾区自転車駐車場及び自転車置場条例（昭和57年葛飾区条例第14号）の一部を次のように改正する。

第2条の3中「すべて」を「全て」に改める。

別表(1)の部葛飾区立石北第二自転車駐車場の項を次のように改める。

” 立石北第二自転車駐車場	” 立石四丁目27番5号
	” 立石七丁目3番12号

付 則

この条例は、葛飾区規則で定める日から施行する。